

横浜市しらゆり集会所 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和6年 7月 8日			
ふりがな 団体名	はくおうかい 白桜会		
代表者名	会長 井上 謙輔	設立年月日	平成16年11月 2日
団体所在地	横浜市泉区白百合2丁目6番16号		
電話番号	XXXXXXXXXX	FAX 番号	XXXXXXXXXX
沿革 設立の経緯	<p>平成16年11月 2日 白桜会設立</p> <p>平成17年 7月 1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5ヶ年契約)</p> <p>平成22年 4月 1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5ヶ年契約)</p> <p>平成27年 4月 1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5ヶ年契約)</p> <p>令和 2年 4月 1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5ヶ年契約)</p> <p>現在に至る</p>		
業務内容	<p>横浜市しらゆり集会所の管理運営業務全般</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の維持管理業務 2 施設の設備機器の保守管理業務及び備品の管理業務 3 施設の防火、防犯等の保安警備業務及び利用者の怪我、急病等への対応 4 施設内外の清掃等、環境衛生の管理業務及び外構植栽の管理業務 5 施設利用団体の受付業務並びに利用状況の掲示及び広報業務 6 地域の活性化に向けた支援事業 		
担当者 連絡先	氏名	XXXXXXXXXX	所属 白桜会 理事
	電話	045-804-3779	FAX 045-804-3779
	E-mail	XXXXXXXXXX	

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務におけるしらゆり集会所指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

白桜会は、1975年に設立されたしらゆり集会所を地域コミュニティ醸成・地域連帯意識の形成の場と捉え、泉区の魅力ある地域社会づくりにしらゆり集会所が不可欠な存在となるように施設を運営していくことを目的とした団体です。

地域住民の自主的な活動や相互交流を通じて豊かな地域社会を形成していく拠点として、地域の課題やニーズに対応しつつ地域に密着した運営を行っています。

館内の清掃、消毒、換気等を適切に実施し、利用者が安心して安全に利用出来るよう取り組みを継続していきます。

また、円滑にかつ、安全にしらゆり集会所を運営するために、地域住民と共に管理運営や自主事業等の事業展開を図っています。

このため、地域住民とで組織する「しらゆり集会所委員会」や、利用団体との意見交換会を設けるなど住民と共により良い事業展開を推進しています。

なお、地域住民と利用団体と連携した『白桜しらゆりまつり』を毎年1回開催し、地域コミュニティの形成増進を図っています。

イ 応募団体の業務におけるしらゆり集会所指定管理業務の位置づけ

しらゆり集会所者は、地域住民の生活環境の向上とレクリエーション活動等を通じて相互の交流を深める場と位置付けられています。

このため白桜会は地域住民自らが設立した団体で、地域住民と共に連携共同して管理運営出来る団体であると位置付けています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

沿革にもありますように、平成17年7月より19年間にわたりしらゆり集会所を管理運営してまいりました。この間、施設管理において事故もなく、少子高齢化が進むなかではありますが直近5年間の利用率はコロナ禍後の令和5年度実績ではコロナ禍前の平成30年度とほぼ同等の数値まで回復して来ております。地域の方々の文化活動・健康増進など余暇活動による地域コミュニティの形成、地域との連携連帯に寄与しています。

現在管理運営している施設種別	施設数
しらゆり集会所	

※必要に応じ行を追加してください。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(2) しらゆり集会所管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

しらゆり集会所は、地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める場として設置され、地域に密着した集会所施設として、幅広い年齢層の様々な地域住民が地域の自主的な活動や交流の場として身近に利用出来る施設とされています。

『泉わくわくプラン』に於けるしらゆり地区の取り組み計画に関して、より楽しく参加できるサロンや集まりづくり及び健康体操や子育て支援の教室、さらには、ひとり暮らし高齢者食事会への施設の利用並びに広報活動への支援を行っています。

なお、選挙の際には「個人演説会」や「投票所」としても利用されています。

イ 地域特性、地域ニーズ

しらゆり集会所は緑あふれるしらゆり公園の一画にあり、自然と調和した閑静な住環境を形成しています。

地域住民もこの環境と相まっていきいきと生活し、文化芸術・学習・スポーツ・レクリエーション活動など様々な余暇活動を楽しんでおり、趣味や学習意欲の高い地域となっています。

ウ 公の施設としての管理

地域コミュニティの形成促進、地域との連携連帯に寄与できる施設として、利用者に寄り添い、親切・丁寧なサービスを提供すると共に公平公正な管理運営を行います。

利用者の意見要望を出来る限り施設設備やサービスに反映し、利用推進に努めます。

また、施設・設備の内容を十分に把握し、施設・設備の機能を常に正常に保つと共に安全清潔に利用出来るよう施設の維持管理を行います。

なお、個人情報の保護など法令等の遵守の徹底及び職員の接遇対応や危機管理の研修を実施し、安全で質の高いサービス提供に努めます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

● 組織

- ・ 所 長 (常勤職員として施設運営の事務統括を行う) 1名
- ・ 職 員 (非常勤職員) 5名

● 人員体制

一日の勤務体制は、所長(常勤職員)と職員(非常勤職員)との3名体制とします。

職員の勤務時間は二交代制とします。

早番 8:45~15:05 (1日の勤務時間 5時間20分) 1名

遅番 15:00~21:15 (1日の勤務時間 5時間15分) 1名

ただし、第四月曜日は休館日とし、午前中、白桜会会長・所長・職員5名で法令遵守・接客対応などの研修会や検討事項・連絡事項等についてのスタッフ会議を実施します。

● 職員の採用

地元に着した運営を推進するため、地元採用を行っており、今後もこれを継続する予定です。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

●個人情報保護について

白桜会は、横浜市個人情報保護条例に基づき個人情報の取り扱いについて事務規定（平成24年5月1日制定）を定めています。さらには、令和4年12月20日に保護規約を別途定めました。

この規定・規約に基づき、個人情報の適正・安全な管理運営を行っています。

- ① 「個人情報の取扱いについて」A4版1枚を作成し事務所・受付に掲示し職員への注意喚起を促し、同時に利用者の理解・協力を求めます。
- ② 個人情報の収集は、施設利用のための団体登録や自主事業の参加申込等、必要最小限にとどめます。
- ③ 個人情報が記載された書類については、鍵のかかるキャビネットに保管します。
- ④ 業務用のパソコンには、パスワードの設定等、セキュリティ対策を充分にとると共に、データを保存したUSBメモリーは金庫に保管し、持ち出しは厳禁とします。
- ⑤ メール等で誤送信が発生した際は、誤送信した情報を可能な限り正確に把握し、2次被害の防止に努めると共に所長及び職員並びに関係機関との情報共有に努めます。

●職員研修計画

個人情報の適正・安全な管理運営を徹底するため、職員研修を定期的を実施します。

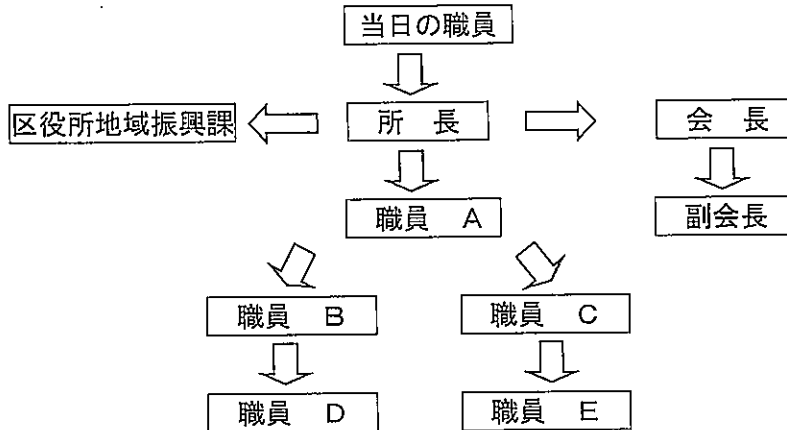
- ① 個人情報保護についての研修は、毎年度実施します。毎月のスタッフ会議でも周知を図ります。
- ② 利用者及び来所者への接遇対応については、スタッフ会議において事例紹介等により情報共有し対応等をスタッフ全員で考え、スキルの向上に努めます。
- ③ 横浜市の「人権施策基本方針」に則り、人権研修を年1回実施します。
- ④ 防災訓練及び緊急時対応（AED取り扱いを含む）訓練を年2回実施します。
- ⑤ 新規採用職員には、採用前に業務マニュアルに基づくOJT研修を実施します。
- ⑥ 横浜市及び泉区主催の施設管理に関する研修会に参加し日常の管理業務の向上に努めます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

●緊急時の連絡網及び体制



●火災発生時の緊急対応

担当職員及び所長は利用者と協力して、消防署に火災発生を通報すると共に、利用者に安全な場所への避難誘導を呼びかけます。また、担当職員及び所長は利用者と協力して初期消火に努め、連絡網により会長以下に火災発生を伝達します。

会長以下職員は集会所に集合し、利用者の応急救護等を行います。

●地震発生時の緊急対応

担当職員及び所長は地震がおさまるまで利用者をその場に待機させ、地震がおさまりました利用者を安全な場所へ避難誘導します。

担当職員及び所長は施設に異常が無いか確認し、連絡網により状況を伝達し、被害があった場合及び想定される場合、会長以下職員は自宅の安全が確認できた後、集会所に集合し、利用者の応急救護等を行います。

●救急時の緊急対応

担当職員及び所長は利用者と協力して、消防署に救急通報すると共に救護活動を行います。

なお、意識等が無い場合はAEDを活用して人命救助にあたります。

併せて、連絡網により緊急の伝達を行います。

所長又は職員は救急搬送に利用者の協力をお願いすると共に、搬送先の確認を行い親族等の問合せに対応します。

これらの緊急対応については、日頃より避難誘導、初期消火、AEDの使用方法にについて職員の訓練が必要であることから、定期的に訓練を実施します。

●犯罪発生抑止

防犯カメラを所内3カ所に設置してあります。また、人感センサーを各部屋に設置した機械警備委託及び職員による定期巡回を実施しています。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

集会所が地域に密着し、かつ、地域住民の憩いの場として、気軽に安全に利用出来る施設となるよう、地域住民と共に管理運営や自主事業等の事業展開を図ります。

このためには、地域住民とで組織するしらゆり集会所委員会並びに登録利用団体との意見交換会を開催し、地域住民や利用団体のニーズを把握して利用しやすく安全な管理運営や魅力ある自主事業の企画に反映してまいります。

また、地域住民や利用団体との地域コミュニティの形成増進を図るため「白桜しらゆりまつり」を開催し、利用団体による展示発表やアトラクション・模擬店等地域住民と連携したイベントを開催します。

イ 利用促進策

職員や関係者の弛まない努力と利用者や地域団体の協力のもと、利用率、利用者数ともコロナ禍前とほぼ同等の数値まで回復してきております。

今後さらなる利用促進のために、利用者や利用団体にアンケート調査や日頃の会話の中からの情報収集を実施し、利用者のニーズ把握に努め各部屋の利用時間、申し込み方法等の工夫により、きめ細やかな施設運用が可能と考えます。

また、当集会所主催の自主事業を行い、施設利用の促進を図っていくと共に、より多くの方々に利用してもらうようホームページや広報誌への掲載並びにチラシ等の掲示により情報提供していきます。

直近では、集会所施設内でのフリーWi-Fiの導入を行い、利用者サービスの向上を図りました(スマホを利用した所内音響機器との接続が可能となり大変好評です)。

さらには、しらゆり集会所をより広く知ってもらう為の集会所紹介DVDを作成し、パンフレットと共に「泉区青少年フェスティバル」出演団体へ無料で配布しました。今後は、ホームページに動画を掲載し、さらなる利用促進に努めます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

.

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

地域住民とで組織するしらゆり集会所委員会並びに登録利用団体との意見交換・情報交換を行い、そこでの意見要望を取りまとめ、利用しやすく安全な施設運営と魅力ある自主事業の企画に反映してまいります。

利用者会議を年1回実施し利用実績やアンケート結果等を報告すると共に、意見・要望等を把握し、運営に反映させています。

利用者のご意見箱を設置しています。頂いたご意見については、必ず回答を掲示しています。さらに、頂いた意見・要望等についてはスタッフ会議にて情報共有し、施設運営の改善や自主事業に反映しています。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者のサービス向上にあたっては、明るく親しまれる施設運営を目標に各種利用団体へのアンケート調査等利用者の意見要望を踏まえて施設などのハード面及び職員への研修などによるソフト面の拡充を図っております。

また、ホームページに集会所の施設の概要や集会所主催の自主事業の案内を掲載しています。紙面による『しらゆり集会所だより』を隔月発行し、自主事業等のチラシ配布も含めて利用者への窓口配布や館内掲示及びしらゆり連合自治会を通じて各自治会・町内会に掲示・回覧をお願いし、地域住民のサービス向上に努めております。

設備面では、かねてより要望のあったレクホールに開閉式大型ミラーを設置しました、ダンスや空手等の利用団体には、フリーWi-Fiの導入と共に大変好評を得ています、また、子育て支援の一環としておむつ交換用ベッドシートを手作りして衛生的で利用しやすいものに更新しております。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

●横浜市中期計画及び泉区運営方針に沿った取り組み

横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえた泉区運営方針に沿った取り組みを実施していきます。

地域の文化振興、地域福祉の増進、地域コミュニティの形成などを目的に地域施設として集会所の役割を果たしていきます。

「持続可能な地域づくり」「安全・安心のまちづくり」のため、より一層の地域との連携と共に将来の地域を担う子供たちの参画を促し、多世代交流や地域活動の活性化を図っていきます。

また、「あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり」の為に「泉わくわくプラン」や「泉区アクションプラン」を推進し、子育て支援にもつながるような施設運営を行います。

●具体策

これら施策を具体化するために行政機関と集会所の情報を共有化すると共に、しらゆり集会所情報公開規程を作成し適切に取り扱い、運営状況等について積極的に公開し、利用団体や各種地域の団体と連携した事業展開を図っていきます。

また、しらゆり地区の地域特性を活かした自主事業の企画実施、「白桜しらゆりまつり」の拡充を図り、地域のコミュニティ創造に寄与してまいります。

さらに、人権尊重の取り組みのために職員全員への人権研修を実施します。

環境配慮への取り組みとして、集会所外縁の植栽管理（職員自らが刈込や植え替え等を行っています、さらに、毎年、横浜市みどり環境局農業振興課よりシクラメンを配布頂き、集会所外縁の植栽として活用しています）を行っています。

省エネ策として、照明は全てLEDへ切り替え済みです。温水洗浄便座には電源コンセント部分に簡易タイマーを取り付けて閉所時は自動的に電源OFFになるよう節電に努めています。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

●現状

現状、しらゆり集会所の主な利用団体として、しらゆり地区の（民生・児童委員協議会、社会福祉協議会、シニアクラブ、青少年指導員協議会、スポーツ推進委員協議会、交通安全協会等々）や連合自治会や自治会館を持たない単会としての自治会及びそれらの関連部会など地域に密着した各種団体及び地域の一般民間団体が定期あるいは不定期に数多く利用されていますが、集会所としてのコーディネート機能は十分ではないという認識です。

●集会所のメリット

集会所は団体登録すればだれでも料金無料で利用出来ます、また、当集会所は緑が多くスポーツ施設が（野球場・テニスコート・プール等）充実したしらゆり公園の中にあるというメリットを生かし、今後、さらなる利用団体の拡大・促進に繋げていき、集会所が地域コーディネート機能を発揮できるようにしていきたいと考えます。

●対策

上記の現状を踏まえ、メリットを生かし、今後の取組として、地域ニーズの収集・把握や集会所からの情報発信をより一層活性化していくと共に、職員のスキルアップや情報の共有のための研修会・連絡会を充実させていきます。

(5) 自主事業計画

地域住民の余暇活動を通して住民相互の交流、ふれあい等連帯意識の形成を図り、文化振興、健康増進に寄与する施設として、地域住民の自主的活動を支援することを基本に自主事業を企画・運営します。

自主事業の企画・運営にあたっては、地域住民の意見、要望を把握し、参加募集、PRなどを自治会・町内会を始め各種団体や住民の協力を得て企画・運営していきます。

また、地域の人材活用として事業の講師を地域在住在勤の方をお願いし、地域と密着した事業を行ってまいります。

自主事業終了後は、自立したサークル活動へとつながるよう団体の立ち上げを働きかけ、運営のアドバイスや施設の優先確保など支援を行ってまいります。

なお、最近の利用団体においても高齢化が顕著なことから、既存の団体の育成支援といった面からも様々な世代が参加できるよう支援型の自主事業を展開してまいります。

事業の内容によって地域ボランティアと共同して事業を企画し、地域住民・地域ボランティア・集会所と三者の役割分担の中で、事業展開が図られるような企画・運営を行います。

集会所利用団体の日常の成果発表の場として、作品の展示・掲示等の場所の提供や技能の発表会の支援を行います。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

しらゆり集会所は、1975年に開設し、本年で49年が経過（一部1982年に増設した部分は本年で42年経過）し、建物・設備など経年劣化に伴う課題が多々生じております。利用者が施設を安心して安全に利用出来るように、建物のひび割れ、壁等の剥がれなどないか日常点検に努め現状を維持しつつ美観保持にも努めています。

●現状

- ・設備機器については、エレベーターは毎月1回休所日（第四月曜）に委託業者と安全点検を実施しています。
経年劣化に伴う部品交換等は予算の範囲内で優先順位をつけて実施していきます。
- ・施設の定期清掃は年6回（隔月）、エアコンの定期清掃は年1回、機械警備機器の点検は毎月実施しています。

●基本方針

今後も、施設を快適で安心して利用出来るよう継続して管理運営に努めます。施設の状況が把握できるよう建築、電気、機械の3種類の施設管理点検表を活用し『予防保全』の考え方に則った施設管理者点検を行い、事故の発生や故障による運営への影響を未然に防止する事に努めてまいります。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

収入は、指定管理料、自動販売機手数料及び自主事業収入等が主な収入源となっています。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

自主事業において、自己啓発のための趣味学習講座でもあることから、グレードアップするため、内容に見合った参加費の増額を検討したいと思います。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

年間計画に基づく予算執行状況を常に把握し、適正な支出処理を行っていきます。

集会所開設後49年が経過した施設・設備の補修や更新の費用は増加する傾向にありますが、利用者に安心して利用して頂く為にも、安全第一を心掛け必要な対応を行っていきます。

令和7年度以降については、施設利用に影響のない範囲で経費削減を図ってまいります。

具体的には、利用者への協力要請(点灯消灯・エアコンや空気清浄機の適切な利用等)を丁寧に行い、職員においては巡視点検活動の徹底による光熱水費の削減を図ります。

また、簡易な修繕は(例:床面カーペットの張替えやブラインドの修繕等)職員が行う等無駄のない経費使用を心掛け、より一層の経費削減に努めます。

定期的な施設・設備の保守・点検の他、日常的な施設の見回りにより不具合箇所の早期発見に努め、計画的な施設の長寿命化を図ると共に、施設修繕費の削減に努めます。

小破修繕では対応できない不具合については、今後も継続的に行政との情報共有を図ると共に早期の対応を働きかけていきます。

横浜市しらゆり集会所自主事業計画書

団体名 白桜会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ダンス体験教室	一般						
	15						
	0	5000	5000		5000		
健康相談会	一般						
	30						
	0	7000	7000			7000	
子供フェスティバル	幼児・小学生						
	150						
	0	19500	19500		16500	3000	
和楽器ミニコンサート	一般						
	30						
	0	5000	5000		5000		
新舞・日舞発表会	一般						
	30						
	0	5000	5000		5000		
将棋大会	一般						
	16						
	300	7500	2700	4800		7500	
アンデス音楽コンサート	一般						
	30						
	0	5000	5000		5000		
白桜しらゆりまつり	一般						
	200						
	0	30000	14000	16000		30000	
ギターコンサート	一般						
	30						
	0	5000	5000		5000		
合計		89000	68200	20800	25000	16500	47500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市しらゆり集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 白桜会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ダンス体験教室	音楽に合わせたダンス体験型教室	4月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康相談会	薬剤師協力のもと機器によるヘモグロビン値・骨健康度・血管年齢とストレス度などを測定しアドバイスを受ける	7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもフェスティバル	青少年指導委員会の「子供フェスティバル」と協賛し子供たちが楽しめるゲームなどを実施	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋大会	将棋を楽しみ交流を深める	2月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
TOKIMコンサート	アンデスの楽器によるコンサート	3月・1回

単独団体名・共同事業体名	白桜会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和7年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	10,988	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	10,988	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和7年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	5	
雑入 [B]	765	
小計 【ア】 ([A]~[B])	770	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	10,988	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	10,988	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ】)	11,758	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	6,635	
事務費 [b]	1,447	
自主事業費 [c]	90	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,121	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,775	
公租公課 [f]	690	
事務経費 [g]		※費用科目名を明記してください。
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	11,758	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	白桜会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	将棋大会		ア	5
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A]	5
雑入	印刷代		カ	35
	自動販売機手数料		キ	480
	カラオケ・ピアノ		ク	250
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B]	765
小 計 【ア】		施設運営収入計	770	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	白桜会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員		ア 1,180	
	臨時雇用職員		イ 5,420	
	対象外の人件費		ウ 35	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	
	健康診断費		ウ-2 17	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 18	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
	小計		[a] 6,635	ア~ウ
事務費	旅費		エ 5	
	消耗品費		オ 360	
	会議賄い費		カ 55	
	印刷製本費		キ 250	
	通信費		ク 3	
	使用料及び賃借料		ケ 3	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 0	
	その他		ケ-2 150	
	備品購入費		コ 10	
	図書購入費		サ 5	
	施設賠償責任保険		シ 10	
	職員等研修費		ス 13	
	振込手数料		セ 383	
	リース料		ソ 110	
	手数料		タ 70	
	地域協力費		チ	
			ツ	
			テ	
小計		[b] 1,447	エ~テ	
自主事業費		[c] 90		
管理費A	電気料金		ト 900	
	ガス料金		ナ 45	
	上下水道料金		ニ 178	
	小計		[d] 1,121	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 453	
	修繕費		ネ 488	
	機械警備費		ノ 291	
	設備保全費		ハ 543	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 50	
	消防設備保守		ハ-2 52	
	電気設備保守		ハ-3 291	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 150	
	共益費		ヒ	
		フ		
		ヘ		
小計		[e] 1,775	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 140	
	消費税		マ 550	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
	小計		[f] 690	ホ~ム
事務経費	本部分	※費用科目名を明記してください。	メ	
	当該施設分	※費用科目名を明記してください。	モ	
	小計		[g]	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		11,758	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。